

こころだより

2013秋号



編集 広報委員会
発行 山口県立こころの医療センター
山口県宇部市東岐波4004-2
Tel. 0836-58-2370 (代表)

『平成24年度運営状況の評価について』

事務部長 植田 和則



去る8月19日、県の附属機関である「地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会」から、平成24年度の当法人の中期計画に対する業務実績の評価結果が示されました。

平成23年4月1日に地方独立行政法人としてスタートを切り、4年間の中期目標期間の前半を終えた時期に当たるところですが、総合的な評価は、「県民へのより質の高い医療の提供や県内関係機関等の支援など、地方独立行政法人制度の特徴を活かした効率的・効果的な業務運営に取り組んでいる」として、昨年度に引き続き「中期計画の進捗は概ね順調」との結果を得ました。

中でも当院の医療の充実面において、医師等医療従事者を増員するとともに、先進的な治療法（修正型電気けいれん療法、クロザピン）の導入、児童・思春期外来等専門外来の充実による患者数増や児童相談所等関係機関への支援による地域医療の向上、更には、医療観察法病棟の完成による本県司法精神医療の充実が図られたことに対し、評価があったところです。

また、収支の面においても、診療報酬改定や新規の施設基準に対応した収入の確保に努めるとともに、総合医療センターと連携した医薬品の在庫管理システムの活用や共同購入等を通じて費用節減を図るなど、収支両面からの取組により黒字を計上したところです。

今後も「県民の心の健康を支える質の高い医療を提供する」という基本理念のもと、業務運営の見直しや効率化を進めるとともに、更なる医療体制の強化・充実に向け、役職員一丸となって病院運営に取り組んで参りますので、皆様方には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

創立60周年を迎えました

当院は、昭和28年9月1日に山口県立静和荘として開院し、地域、関係機関の皆さまに支えられこの度創立60周年を迎えることができました。

今後も県民の心の健康を支える質の高い医療の提供を目指し職員一同努めてまいりますので、よろしくお願い致します。



山口銀行床波支店様より

これまでのあゆみ

昭和28年 9月 宇部市大字中宇部字京納にて開院 病床数80床

昭和31年 2月 病床数138床に増床

昭和43年 11月 現在地に移転 病床数200床



移転前の静和荘

昭和57年 3月 生活療法棟完成

昭和63年 10月 応急入院指定病院に指定



旧静和荘



平成12年 7月 精神科救急医療システム事業開始

平成17年 7月 新病院建設起工式
医療観察法指定通院医療機関に指定



新病院建設起工式

平成18年 4月 「山口県立こころの医療センター」と改称

平成18年 11月 (財)日本医療機能評価機構による機能評価認定(Ver.5.0)

平成19年 3月 新入院棟開設記念講演会開催
新入院棟開棟 病床数180床



新病院完成

平成19年 8月 精神科救急入院料算定開始

平成20年 8月 開院式 開院記念講演会開催

平成20年 9月 新外来棟使用開始、院外処方開始



新病院開院式

平成23年 2月 医療観察法指定入院医療機関に指定(暫定2床)

平成23年 4月 地方独立行政法人山口県立病院機構設立
(山口県立総合医療センターと2病院1法人で運営開始)



全国自治体病院
精神科特別部会

平成23年 8月 第49回全国自治体病院精神科特別部会 総会・研修会開催

平成24年 3月 (公財)日本医療機能評価機構による機能評価認定更新(Ver.6.0)

平成25年 3月 医療観察法病棟開棟式



医療観察法病棟完成

平成25年 4月 医療観察法病棟開棟(8床)



病院機能評価認定

こころの医療センター夏祭りを開催しました

8月2日(金)に当院体育館にて「こころの医療センター夏祭り」を開催しました。

当日は、患者さんと職員が協力して金魚すくいやフランクフルトなどの模擬店を出したり、毎年恒例の盆踊りをしたりして楽しみました。

今年も暑い中、患者さんやご家族、地域や関係機関の多くの皆さまにご参加いただきありがとうございました。来年もぜひご参加いただきますよう職員一同お待ちしております。



みんなで踊った炭坑節・東岐波音頭



賑わいをみせた金魚すくい



大行列の回転輪投げ

医療観察法に係る「地域連携会議」を開催しました

医療観察法に係る「地域連携会議」を7月23日(火)に開催しました。

「地域連携会議」は、地域との連携を深め、もって円滑な業務運営を図るために、定期的に地域住民及び関係機関の担当者が参集し、当院の運営状況の報告や地域からの意見を交換する場として開催しています。会議では、地元の自治会長や関係機関の担当者による質問等、意見交換が行われました。

■報告内容：当院の運営状況（外来患者・入院患者の状況や施設の開放状況等）

医療観察法制定の経緯	医療観察法の目的
当院の医療観察法対象者	医療観察法の入院から退院まで
医療観察法の入院治療	無断退去発生時の対応と連絡手順

地域連携会議の資料を当院ホームページ (<http://www.y-kokoro.jp/>) に掲載していますのでご覧ください。

平成24年度決算報告

巻頭でもご報告したとおり、8月19日に「山口県立病院機構評価委員会」から当法人の業務実績に対する評価結果が示されましたが、あわせて県から平成24年度財務諸表の承認を受けました。

平成24年度は、新病棟建設工事に伴い一部病床を休床した関係で入院患者数は大幅に減少しましたが、新規の施設基準取得等による収入の確保や専門外来を含む外来患者数の増加、補助金等の増加により収益は前年度と比べ1億6,132万円増加しました。

費用は、新病棟開設準備のための増員に伴う給与費の増加等により前年度と比べ1億2,007万円増加しました。

収支差引は7,363万円の黒字となり、地方独立行政法人移行後2期連続の黒字決算となりました。

この結果に満足することなく、今後も本県における精神科医療の基幹病院として医療の質の向上を図りつつ、独立行政法人としてのメリットを活かした効率的・効果的な業務運営に取り組んでいきます。

平成24年度主要統計

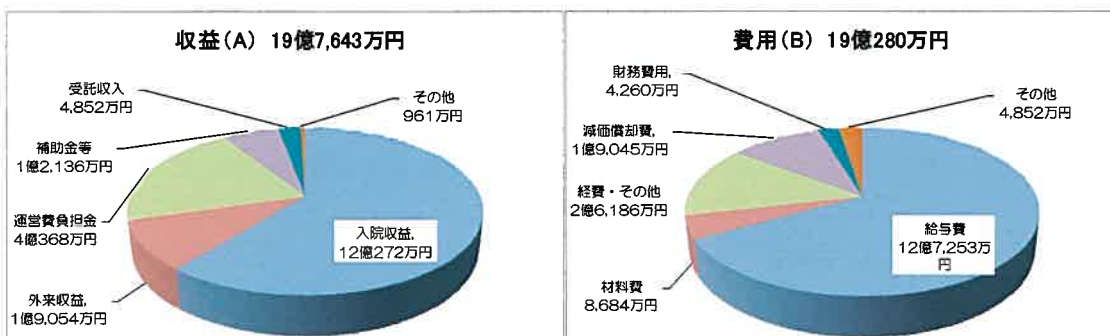
◆入院

- 延べ患者数 58,652人 (▲1,449人)
- 病床利用率 89.3% (▲1.9%)
- 平均在院日数 128.9日 (+1.9日)

※新病棟建設工事に伴いH24.10~H25.3まで16床休床

◆外来

- 延べ患者数 31,107人 (+2,405人)
- 1日平均患者数 127.5人 (+8.4人)



平成24年度純利益
(A)-(B)
+7,363万円

病院理念

県民の心の健康を支える質の高い医療の提供

基本方針

- 1 急性期を中心とする医療
- 2 人権を尊重する医療
- 3 患者・家族と共に歩む医療
- 4 社会復帰を促進する医療
- 5 地域社会と連携する医療 の実践

患者さんの権利

当院職員は、患者さんの権利と意志を尊重して、満足度の高い医療を行うために最大限の努力を致します。患者の皆様が診察を受けられるにあたって、以下の権利が保証されています。

- 1 ひとりの人間として、人格や価値観を尊重される権利があります。
- 2 良質で公平な医療を受ける権利があります。
- 3 納得できる十分な説明と必要な情報を受けた上で、治療方法などを治療者と相談しながら自らの意志で選択する権利があります。
- 4 ご自分の診療記録の開示と説明を求める権利があります。
- 5 医療機関を選択し変更する権利があります。また、別の医師の意見（セカンド・オピニオン）を受ける権利があります。
- 6 個人情報およびプライバシーが守られる権利があります。
- 7 処遇や治療について不服の場合は、処遇の改善や退院を請求する権利があります。

診療のご案内

外来診察担当医師				専門外来	
	初診	一診	二診		
月	兼行浩史・角田武久	磯村 信治	藤田 実	児童思春期外来	火…村田 水…加来
火	村田 由紀	三好 俊彦		物忘れ外来	水…中山
水		村田 由紀	新造 竜也	高次脳機能外来	水(第1・3)…兼行
木	藤田実・新造竜也	兼行 浩史	角田 武久	依存症外来	木…藤田
金	磯村 信治	藤田 実	加来 洋一		

一般外来・専門外来とも予約制となっております。予めお電話でご予約されてご来院ください。
 外来直通電話：0836-58-2327

交通のご案内



お車/山口宇部道路「宇部東IC」より丸尾方面へ約5分
 電車/JR宇部線「丸尾駅」より徒歩約15分
 バス/宇部市営バス「東岐波中学校前」より徒歩約10分

地方独立行政法人山口県立病院機構
 山口県立こころの医療センター

〒755-0241 山口県宇部市東岐波 4004-2

TEL:0836-58-2370 (代表)

:0836-58-2327 (外来直通)

FAX:0836-58-6503

URL:<http://www.y-kokoro.jp/>

